



パートナー通信(第23号)

令和4年1月
交通・地域安全課



新年のご挨拶

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は安全・安心まちづくりに関する県の施策にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年も、事業所の皆様との連携・協力関係を深め、日本一安全・安心な長崎県を目指していきたいと考えていますので、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様のご健勝とますますのご発展を心よりお祈りいたします。

本年もどうぞよろしく申し上げます。



講師を招いての『防犯指導技能養成研修会』を開催 ～誰もが無理なくやれる「ながら防犯」～

令和3年12月15日、県民・事業所による防犯活動の活性化及び防犯技能の向上を図るため、県庁において長崎県警察、公益社団法人長崎県防犯協会連合会及び県の共催により、防犯指導技能養成研修会を開催しました。

本研修会は、福岡県から招いた講師の方が、仕事や日常生活の中に防犯の視点を取り入れて行動しながら、地域の「異変・異常」等に気づき、それを防犯や交通安全等の活動に関わる人に伝えることで犯罪を未然に防止する「ながら防犯」について、実際の活動事例を基に、ユーモアたっぷりの表現での講義が行われ、参加者も笑顔の中、楽しみながら学ぶといった研修会でした。

今回、様々な業種の方が参加していただき、事業所の防犯・交通安全活動による社会貢献の意識の高さを実感したところであり、今後、このような研修会を県内各地で開催したいと考えていますので、皆様の参加をお待ちしています！

研修会資料を添付しますので、今後の活動の参考にしてください。

【講師紹介】

今泉重敏 氏



株式会社まちづくり計画研究所
代表取締役

・総務省地域力創造アドバイザー
・道の駅の民間版である「まちの駅」を九州において150か所以上立ち上げて、地域の活性化に寄与
・「ながら防犯」を福岡県に提唱し、防犯活動を通じた地域コミュニティの活性化に貢献



【講演の状況】



【受講する事業者】

裏面においてパートナーシップ事業所の活動を紹介しています。



パートナーシップ事業所の活動紹介



九州電力株式会社 長崎支店

九州電力長崎支店では、社内パソコン掲示板を活用し、警察署が発行する防犯情報を従業員と共有したり、パートナー事業所のミニのぼりを設置し、社外にも広報しているほか、近隣の住民や子ども達に声掛けを行ったり、「こども110番」の事業所として地域の見守り活動を行っています。

また、交通安全の取組として、業務中に道路等の異常等を発見した場合に長崎大学に通報するシステムである「観光ナガサキを支える道守運動」に参加し、「ながら交通安全」を実践しています。



九州電力株式会社 長崎営業所

九州電力長崎営業所では、「こども110番」のステッカーを社用車などに貼付して見守り活動を行っているほか、長崎県・長崎市・長与町・時津町との協定締結に基づき、事業活動を行うなかでの高齢者の見守り活動や道路等の破損を発見した場合の通報、廃棄物の不法投棄防止の啓発等に取り組んでいます。

また、長崎市のまち美化プログラムに参加して、事業所周辺の環境美化活動に取り組んでいます。



九州電力株式会社 島原営業所

九州電力島原営業所では、朝礼や会議の場において、防犯に関する教養を行っているほか、事業所に県や警察の防犯ポスターを掲示するなどして、顧客や従業員の防犯意識の高揚に取り組んでいます。

また、交通安全への取組として、他の事業所での交通事故の事例を従業員間で共有し交通安全意識を啓発しているほか、従業員の車両安全運転技術向上を図るため、雲仙自動車学校において安全運転実技研修を行っています。



九州電力株式会社 大村営業所

九州電力大村営業所では、事業所にパートナーシップ事業所のミニのぼりを設置し、また、毎朝、従業員が事業所周辺を清掃するなど、犯罪の防止に配慮した環境づくりに取り組んでいます。

また、交通安全の取組として、全従業員が「飲酒、酒気帯び運転撲滅宣言」を実施しているほか、朝礼時にコメンタリー運転（危険の察知と確認を口にだしながら運転すること）基本呼称の唱和を行っています。

さらに、社用車に「全席シートベルト着用」のシールを貼付しているほか、朝礼時や運転前にアルコールチェッカーによる残留アルコール濃度のチェックを行っています。



九州電力株式会社 平戸営業所

九州電力平戸営業所では、10月14日、事業所周辺の道路及び沿岸の清掃活動を行い、漂流ゴミが多くあった沿岸部は、きれいに除去され、まちの環境づくりに貢献しました。



【清掃活動に取り組んだ従業員】



九州電力株式会社 五島営業所

九州電力五島営業所では、毎年1回、事業所周辺の清掃活動や道路状況の点検を行ったり、年間を通じて、登下校する児童生徒や通行人に積極的な挨拶運動・声掛け活動を行っています。

また、犯罪のない安全・安心まちづくり推進旬間（10/11～10/20）に、従業員が小学校通学路一帯のパトロール活動を行いました。

交通安全の取組としては、毎月第1営業日を「安全朝礼」と定め、従業員の輪番により安全講話を行い、交通安全に対する意識を高める呼びかけを行っているほか、月に1回のグループ研修においてテスト等を通じて車両運転時及び乗車時における危険に対する感度を高めています。



【通学路をパトロールする従業員】